

総務・企業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 27 年 7 月 9 日（木） 10 時 00 分～10 時 51 分
- ◎ 開催場所 第一委員会室
- ◎ 説明員 知事公室長、企業庁長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【企業庁所管分】

1 所管事項調査

(1) 報第 5 号 平成 26 年度滋賀県公営企業繰越計算書のうち企業庁所管部分について

2 一般所管事項調査

【知事直轄組織所管分】

3 付託案件

(1) 議第 101 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 1 号）のうち知事直轄組織所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 請願第 3 号 福井地方裁判所の「再稼働差し止め」決定を尊重し、高浜原発 3 号機および 4 号機の再稼働をしないことを求める旨の意見書の提出を求めることについて

[結果] 賛成多数で採択すべきものと決した。

また、賛成委員で「福井地方裁判所の再稼働に係る差し止めの決定を尊重し、高浜原子力発電所 3 号機および 4 号機の再稼働を行わないことを求める意見書（案）」を提出することに決定された。

4 所管事項調査

(1) 報第 3 号 平成 26 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち知事直轄組織所管部分について

(2) 滋賀の戦略的県外 PR 事業について

5 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 平成26年度滋賀県公営企業繰越計算書について
- 2 平成26年度滋賀県一般会計予算の繰越明許費について(知事直轄組織)
- 3 滋賀の戦略的県外PR事業について